

8月に入り連日の暑さが続いています。

★体調管理

暑い日々が続きます。体調管理が大事です。睡眠はとれていますか？

食事もしっかりと3食とりましょう。冷たいものが欲しくなりますが、温かいうどんやおそばを食べましょう。お茶等も常温にしましょう。睡眠時間確保も大事です。

★試験日まで勉強

試験までの1日1日はあつという間に過ぎていきます。この時期は難問等を避けて、**基本問題**を中心に勉強を進めてください。今まで勉強した内容の復習が一番です。

試験前日のアドバイス

■試験前日

やることは、やった。「明日の戦いは出たとこ勝負」「やることはやった」と自分に語りかけてください（本当に）。

受験生の誰もが気持ちが張り詰めています。緊張感のコントロールを行いましょう。

深呼吸を数回繰り返してください。気持ちが落ち着きます。受験生は、皆さん緊張した夜を過ごしています。夕食後はゆっくり休み、遅くとも11時には好きな音楽を聴いて、眠りにはいりましょう。温かい飲み物を飲めば寝つきが良くなります。最後は自分を信じましょう。

■試験当日の心構え

朝・・・時間に余裕を持って動いてください。

1. 出発・・・持ち物、テキスト類は最小限。
2. 試験会場に着く・・・駅から歩く途中で汗をかきます。タオルを用意。
3. 昼休み・・・・・・・昼は軽食で十分、昼食はなるべく軽いものにする
4. 試験会場の冷房・・・・・・・・・・・・着替え・長袖は持参しましょう。

■試験当日の心構え

1. 出発・・・今日は自分の晴れ舞台。持ち物、テキスト類は最小限。
2. 試験会場に着く・・・駅から歩く途中で汗をかきます。タオルを用意。
3. わからないことは聞く・・・・・・・・・・・・お手洗い等は確認する。
4. 試験では「あれっ」と自分の予想していない問題・・・出るのが普通。
5. 答え合わせは絶対やらない・・・・午前中の選択式が終わっても答え合わせは絶対にやらない。
6. 昼休み・・・・・・・昼は軽食で十分、昼食はなるべく軽いものにする。
7. 携帯電話・・・要注意。試験中に鳴ったりしたら、終わりです。携帯電話の電源は必ず切る。

■試験会場必携品・・・・・・・・・・必ず確認すること。

最も必要なものは受験票・筆記用具・消しゴム・時計です。試験会場までのルートもきちんと確認しましょう。

- ・上着（冷房の冷え過ぎのため）試験当日はまだ夏です。しかし、薄着で行くと、会場の冷房で体調を崩すおそれもあります。長袖シャツを持参していきましょう。室内の温度に適応できるように、脱衣しやすい洋服を着ましょう。
- ・下着の替え（試験場までの歩行で汗が噴き出しますので、会場で着替えましょう）
- ・飲み物
- ・お弁当（試験会場の周りで、食事場所を探すのは時間の無駄です）
- ・汗ふきタオル・おしぶり・定規・サイフ・小銭・傘・ティッシュ・ハンカチ・鉛筆削り・下痢止め・頭痛薬・タオル・交通手段を再確認・天気予報も確認
- ・サイフ。小銭を準備しておきましょう。電車代などはもちろんのこと、万一のことを考えてタクシーディスカウントなど多めに持っていくと良いでしょう。
- ・運転免許等。身分証明に必要なモノだから携帯しましょう。
- ・腕時計。計算機つき機能のものは不可。

★忘れ物チェック表（使い慣れたテキストだけを持参してください）

受験票		筆記用具		サイフ		めがね	
小銭		上着		コンタクト		タオル	
時計		定期券		おしぶり		常備薬	
マスク		身分証明		ティッシュ		ハンカチ	
お弁当		飲み物		傘		テキスト	

■試験後の相談会予定（水道橋 山下）

※原則予約制です。天候等で時間、時期等変更することもあります。時間等は事前に水道橋校事務局で確認してください。

	相談会時間	ガイダンス等
8月25日（月）	17時～20時	
8月26日（火）	17時～20時	
8月27日（水）	17時～20時	
8月28日（木）	17時～20時	
8月29日（金）	17時～20時	
8月30日（土）	11時～13時 14時～16時30	
8月31日（日）	11時～13時 14時～16時30	ズーム配信 ガイダンス 13時～14時
9月1日（月）	17時～20時	
9月2日（火）	17時～20時	
9月3日（水）	17時～20時	
9月4日（木）	17時～20時	
9月6日（土）	13時～17時	
9月7日（日）	13時～17時	ガイダンス 12時～13時
9月8日（月）	17時～20時	
9月9日（火）	17時～20時	
9月10日（水）	17時～20時	
9月11日（木）	17時～20時	
9月13日（土）	14時～17時	
9月14日（日）	14時～17時	ガイダンス 12時～13時 本試験分析会 13時～14時
9月18日（木）	17時～20時	
9月19日（金）	17時～20時	
9月20日（土）	17時～20時	ガイダンス 13時～14時
9月21日（日）	17時～20時	イベント 14時～15時
9月27日（土）	14時～17時	ガイダンス 13時～14時
9月28日（日）	14時～17時	
9月30日（火）	17時～20時	

★イベント（日程が変わる場合もあります。水道橋校で確認してください）

9月14日（日）13:00～14:00 講師別大分析会 水道橋（山下）

9月21日（日）14:00～15:00 試験が終わったら 水道橋（山下）

10月5日（日）17:30～18:30 選択式傾向と分析 水道橋（山下）

10月12日（日）17時～18時 今年の合格点を考える 水道橋（山下）

11月2日（日）14時～ ライフプラン研修 水道橋（山下）

山下道場補正表 2025年8月3日現在

■労働編 123 講義テキスト

p 160 上から 8 行目

★令和 3 年改正→従来、正当理由のない自己都合の離職に係る給付制限期間は 3 か月であった。改正により、当該給付制限期間は **2 か月** となった。

★給付制限期間に関する改正（行政手引 52205-1）

従来から、正当な理由がなく自己の都合によって離職した場合の給付制限期間は、原則として、2 か月とされていた。改正により、正当な理由がなく自己の都合によって離職した場合の給付制限期間は、原則として、**1 か月** とされた。

■社会保険 123 講義テキスト

p 109 下から 13 行目 文章の欠落

4) 市町村長は、届出を受理したときは、厚生労働大臣に報告しなければならない。

p 112 上から 8 行目 「平成 21 年 4 月より」の文章削除。

■速攻 数字のまとめ 123 講義テキスト

p 72 上から 4 行目の図 支給停止調整額 50 万が令和 7 年改正で 51 万に変更。

■100 の法則

p 186 下から 9 行目 届出 26 年 [問 1]C 令和 6 年改正被保険者証廃止により参考問題となる

p 291 上から 14 行目 100 人を超える→特定適用事業所の人数要件に関する改正（平 24 法附則 46 条 12 項）従来、特定適用事業所の人数要件は特定労働者の総数が常時 100 人を超えることとされていた。令和 6 年改正により、特定適用事業所の人数要件は特定労働者の総数が **常時 50 人** を超えることとされた。

■2025 年 山下道場 前日講座

p 10 のタイトル→修正 法 33 条 特別加入を特別支給金に修正

p 39 のタイトル→修正 法 60 条 遺族基礎年金を遺族厚生年金に修正

■主要 6 科目問題 問題の重複があります。

★労基法

No 67 (p 23) と No 68 (p 24)

No 119 (p 43) と No 123 (p 44)

No 74 の×→○に訂正

★労災

No 39 (p 67) と No 41 (p 67)

No 50 (p 71) と No 138 (p 99)

No 88 (p 82) と No 95 (p 85)

No 121 (p 93) と No 145 (p 101)

★雇用

No 4 (p 105) と No 75 (p 127)

No 42 (p 116) と No 67 (p 124)

★健保

No 102 (p 187) の解説は No 103 の解説を使用する

No 103 (p 188) の解説は No 102 の解説を使用する

No 25 (p 159) と No 139 (p 201)

No 115 (p 192) と No 120 (p 193)

★国年

No 59 (p) と No 61 (p 224)

★厚年

No 92 (p 286) と No 94 (p 286)